



# 埼玉県報

第 2994 号  
平成 30 年(2018 年)  
4 月 17 日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 彩の国だより印刷業務に関する入札公告（入札課）
- 電子複写機用紙に関する入札公告（入札課）
- 平成 30 年度狩猟免許試験並びに適性試験及び更新講習の実施（みどり自然課）
- 美児沢用水土地改良区の役員就退任届（本庄農林振興センター）
- 九郷阿保領用水土地改良区の役員就任届（本庄農林振興センター）
- 保安林の指定の解除予定（森づくり課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 埼玉県立図書館システム再構築業務委託に関する入札公告（熊谷図書館）
- 県道所沢狭山線の区域の変更（川越県土整備事務所）
- 県道所沢狭山線の供用の開始（川越県土整備事務所）
- 平成 29 年度埼玉県議会情報公開の実施状況（政策調査課）

# 告 示

## 埼玉県告示第四百三十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

彩の国だより印刷業務 約2,220,000部×9回(8ページ×6回・12ページ×3回)

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

契約日から平成31年3月31日(日)まで

### (4) 納入場所

埼玉県が別途指示する場所及び広聴広報課

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成28年埼玉県告示第999号)に基づき、業種区分「印刷の請負」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 高木 電話048-830-5778（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月6日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月5日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月6日（金）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成30年7月6日（金）午前10時10分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年6月8日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年5月7日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Printing of the Sai-no-kuni monthly newsletter, about 2,220,000  
copies per month

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Friday, July 6, 2018

By Registered Mail: 5:00 pm, Thursday, July 5, 2018

In Person: 10:00 am, Friday, July 6, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs•Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

# 告 示

## 埼玉県告示第四百三十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

電子複写機用紙 26,930箱（A 4判 25,200箱 B 4判 230箱 A 3判  
1,500箱）（予定）

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

契約日から平成31年3月29日（金）まで

### (4) 納入場所

埼玉県庁本庁各課

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等



- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 青柳 電話048-830-5778（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年6月22日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年6月21日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年6月22日（金）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成30年6月22日（金）午前10時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年6月8日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年5月7日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to Be Purchased:

Papers for electronic copying machines: A4 size (25,200 boxes) ,  
B4 size (230 boxes), A3 size (1,500 boxes)

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Friday, June 22, 2018

By Registered Mail: 5:00 pm, Thursday, June 21, 2018

In Person: 10:00 am, Friday, June 22, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs•Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,  
Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

# 告示

## 埼玉県告示第四百四十号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。）第四十一条の狩猟免許試験並びに法第五十一条第二項の適性試験及び同条第四項の講習を次のとおり実施する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上田清司

### 一 狩猟免許試験

イ 免許の区分、試験の期日及び会場並びに狩猟免許申請書の提出期限

免許の区分	期日	会場	提出期限
網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟	平成三十年七月二十八日（土）	東松山市民文化センター	平成三十年七月十二日（木）
網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟	平成三十年八月二十六日（日）	東松山市民文化センター	平成三十年八月十日（金）
網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟	平成三十年九月十四日（金）	東松山市民文化センター	平成三十年八月三十日（木）
わな猟	平成三十一年一月二十六日（土）	東松山市民文化センター	平成三十一年一月十日（木）

### ロ 受験資格

試験当日において、次の(1)及び(2)に該当する者

- (1) 県内に住所を有する者
- (2) 法第四十条各号のいずれにも該当しない者

### ハ 狩猟免許申請書の提出先

受験者の住所を管轄する環境管理事務所

### ニ 提出書類

#### (1) 狩猟免許申請書

- (2) 写真（申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦三・

〇センチメートル、横二・四センチメートルのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）一枚

(3) 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第四条第一項第一号の規定による許可を現に受けている者にあつては、当該許可に係る許可証の写し

(4) 銃砲刀剣類所持等取締法第四条第一項第一号の規定による許可を現に受けていない者にあつては、その者が法第四十条第二号から第四号までの規定に該当しないことについての医師の診断書

ホ 狩猟免許申請手数料

五千二百円（法第四十九条第一号に掲げる者にあつては三千九百円）相当額の埼玉県収入証紙を狩猟免許申請書に貼り付けて納付すること。

ヘ 試験の方法

(1) 試験は、次に掲げる科目について行う。

区分	科目
適性試験	視力 聴力 運動能力
知識試験	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 猟具 鳥獣 鳥獣の保護及び管理
技能試験	網猟免許にあつては、猟具の判別及び取扱い並びに鳥獣の判別能力 わな猟免許にあつては、猟具の判別及び取扱い並びに獣類の判別能力 第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許にあつては、猟具の取扱い、距離の目測及び鳥獣の判別能力

(2) 技能試験は、適性試験及び知識試験の合格者に対して行う。

(3) 法第四十九条第一号に該当する者については、知識試験のうち、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理に係るものを免除する。

ト 狩猟免許申請書の配布

狩猟免許申請書は、各環境管理事務所において、平成三十年六月一日から配

布する。

チ その他

受験者が申し込んだ試験会場が定員に達しているときは、別の期日及び会場を指定することがある。

二 狩猟免許の更新を受けようとする者の適性試験及び講習

イ 適性試験及び講習の期日及び会場並びに免許更新申請書の提出期限

期 日	会 場	提 出 期 限
平成三十年六月二十九日(金)	川越南文化会館	平成三十年六月二十一日(木)
平成三十年七月四日(水)	さいたま市民会館うらわ	平成三十年六月二十六日(火)
平成三十年七月八日(日)	さいたま市民会館いわつき	平成三十年六月二十九日(金)
平成三十年七月十日(火)	本庄市民文化会館	平成三十年七月二日(月)
平成三十年七月十三日(金)	秩父宮記念市民会館	平成三十年七月五日(木)
平成三十年七月十八日(水)	深谷市花園文化会館	平成三十年七月九日(月)
平成三十年七月二十一日(土)	松伏町中央公民館	平成三十年七月十二日(木)
平成三十年七月三十一日(火)	蓮田市総合文化会館ハストピア	平成三十年七月二十三日(月)
平成三十年八月五日(日)	東松山市民文化センター	平成三十年七月二十七日(金)
平成三十年八月八日(水)	小鹿野文化センター	平成三十年七月三十一日(火)
平成三十年八月十四日(火)	東松山市民文化センター	平成三十年八月六日(月)

		平成三十年八月二十日（月）	化センター	
		平成三十年八月二十二日（水）	ぞ パストラルか 熊谷文化創造 館	平成三十年八月十日（金）
		平成三十年八月二十八日（火）	上尾市文化セ ンター	平成三十年八月二十日（月）
		平成三十年八月三十一日（金）	三郷市文化会 館	平成三十年八月二十三日 （木）
		平成三十年九月四日（火）	飯能市市民会 館	平成三十年八月二十七日 （月）

ロ 対象者

次の(1)及び(2)に該当する者

- (1) 県内に住所を有する者
- (2) 平成三十年九月十四日に有効期限が満了となる狩猟免許を受けている者
- ハ 狩猟免許更新申請書の提出先  
狩猟免許の更新を受けようとする者の住所地を管轄する環境管理事務所

ニ 提出書類

- (1) 狩猟免許更新申請書
- (2) 写真（申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦三・  
〇センチメートル、横二・四センチメートルのもので、その裏面に氏名及び  
撮影年月日を記載したもの）一枚
- (3) 銃砲刀剣類所持等取締法第四条第一項第一号の規定による許可を現に受け  
ている者にあつては、当該許可に係る許可証の写し
- (4) 銃砲刀剣類所持等取締法第四条第一項第一号の規定による許可を現に受け  
ていない者にあつては、その者が法第四十条第二号から第四号までの規定に  
該当しないことについての医師の診断書

ホ 狩猟免許更新申請手数料

二千九百円相当額の埼玉県収入証紙を狩猟免許更新申請書に貼り付けて納付  
すること。

へ 適性試験及び講習の科目

区分	科目
適性試験	視力 聴力 運動能力
講習	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 猟具 鳥獣 鳥獣の保護及び管理

ト 狩猟免許更新申請書の配布

狩猟免許更新申請書は、各環境管理事務所において、平成三十年六月一日から配布する。

チ その他

申請者が申し込んだ適性試験及び講習の会場が定員に達しているときは、別の期日及び会場を指定することがある。



# 告示

## 埼玉県告示第四百四十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、美児沢用水土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	原田信次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉千百二十五番地一
同	吉田信解	本庄市本庄二丁目四番八号
同	小島進	深谷市宿根千四百五十六番地二
同	櫻沢正	児玉郡美里町大字根木九十番地三
同	長谷川精一	同 同 関千二百四十番地
同	山崎正則	同 同 阿那志千四百四十四番地一
同	神田和雄	同 同 小茂田二百八十二番地一
同	上山勇	同 同 北十条六百五十三番地
同	羽太重松	同 同 八百七十九番地
同	逸見徳彦	同 同 沼上二百七十四番地一
同	中兼俊徳	同 同 広木千四百四十七番地
同	望月一男	同 同 同 五百十八番地
同	福島昇治	同 同 同 駒衣三百七十九番地
同	角田栄	同 同 同 千七百四十五番地
同	戸井田毅	同 同 同 古郡五百九十六番地一
同	宮部勝利	本庄市児玉町児玉千八百九番地
同	池田稔	同 同 同 吉田林二百十四番地
同	橋本喜一郎	深谷市後榛沢四百四十七番地
同	飯塚昇	同 同 同 沓掛三十四番地
同	関根多加男	同 同 同 山崎百十一番地
同	大塚稔	同 同 同 榛沢二百十三番地一
同	深田栄一	本庄市栗崎五十四番地
監事	中澤啓二	児玉郡美里町大字下児玉千百二十六番地三
同	徳世孝治	同 同 同 木部百五十九番地
同	黒澤文雄	同 同 同 桶川市大字川田谷六千九百九十六番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	原田 信次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉千二百二十五番地一
同	吉田 信解	本庄市本庄二丁目四番八号
同	小島 進	深谷市宿根千四百五十六番地二
同	飯島 通雄	児玉郡美里町大字根木五十四番地
同	高橋 實夫	同 関千二百二十二番地
同	山崎 正則	同 阿那志千四百四十四番地一
同	神田 和雄	同 小茂田二百八十二番地一
同	上山 勇	同 北十条六百五十三番地
同	斉藤 健一	同 南十条五百三十八番地
同	細村 茂	同 沼上三百一番地
同	田村 勝	同 広木百五十七番地一
同	鈴木 薫	同 同 六百八十八番地一
同	市川 和男	同 同 駒衣五百三十三番地
同	平岡 貞雄	同 同 千六百六十三番地一
同	戸井田 毅	同 同 古郡五百九十五番地二
同	宮部 勝利	本庄市児玉町児玉千八百九番地
同	池田 稔	同 同 吉田林二百十四番地
同	木藤 昭文	深谷市後榛沢百六十二番地
同	久保 克己	同 同 沓掛二百五十六番地
同	関根 照雄	同 同 山崎六百三番地一
同	根岸 雄二	同 同 榛沢二百二十八番地
同	根岸 達夫	本庄市栗崎千二百九十三番地
監事	小林 亘	児玉郡美里町大字下児玉五百十二番地
同	分須 豊治	同 同 木部四百二番地
同	久保 喜正	深谷市榛沢六十九番地一

## 告 示

### 埼玉県告示第四百四十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、九郷阿保領用水土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	高 橋 孝	埼玉県本庄市児玉町八幡山六百二十八番地九
同	山 崎 正 弘	同 児玉郡神川町大字新里五百六十四番地一

# 告 示

## 埼玉県告示第四百四十三号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 解除に係る保安林の所在場所  
埼玉県入間市大字新光五三〇の四、五三〇の五
- 二 保安林として指定された目的  
耕地の防風
- 三 解除の理由  
指定理由の消滅

# 告 示

## 埼玉県告示第四百四十四号

測量計画機関である桶川市上日出谷南特定土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

桶川市上日出谷南特定土地区画整理組合

### 二 作業種類

公共測量（四級基準点測量）

### 三 作業地域

桶川市西部（上日出谷南特定土地区画整理地内）

### 四 作業期間

平成三十年四月二十三日から平成三十年七月三十一日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第四百四十五号

測量計画機関である和光市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

和光市

### 二 作業種類

公共測量（三級基準点座標補正）

### 三 作業地域

和光市全域

### 四 作業期間

平成三十年四月二十三日から平成三十年五月三十日まで

## 告 示

### 埼玉県告示第四百四十六号

平成二十九年埼玉県告示第九百二十四号で公示した公共測量は、平成三十年三月三十日終了した旨測量計画機関である独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百四十七号

平成二十九年埼玉県告示第千十四号で公示した公共測量は、平成三十年三月二十八日終了した旨測量計画機関である小鹿野町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 告 示

### 埼玉県告示第四百四十八号

平成二十九年埼玉県告示第六百十九号で公示した公共測量は、平成三十年三月十六日終了した旨測量計画機関である春日部市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百四十九号

平成二十九年埼玉県告示第千二百七十九号で公示した公共測量は、平成三十年二月二十八日終了した旨測量計画機関である白岡市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百五十号

平成三十年埼玉県告示第七十六号で公示した公共測量は、平成三十年三月三十日終了した旨測量計画機関である狭山市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

## 埼玉県告示第四百五十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年四月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立図書館システム再構築業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成30年11月30日（金）まで

### (4) 履行場所

埼玉県立熊谷図書館長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒360-0014 埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号 埼玉県立熊谷図書館システム管理担当 宮崎 電話048-523-6291(直通) ファクシミリ048-523-6468 電子メールk236291@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札説明会

ア 入札説明会の場所及び日時

埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号 埼玉県立熊谷図書館 鑑賞室 平成30年4月25日（水）午後2時

イ 参加手続

参加を希望する者は、平成30年4月24日（火）正午までに上記(1)の電子メールへ連絡すること。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年6月5日（火）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年6月4日（月）午後5時まで（必着）

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年6月4日（月）午後5時まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県立熊谷図書館 平成30年6月5日（火）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年5月24日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の評価表の必須項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法により落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年5月7日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Saitama Prefectural Library Online Computer System

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., Tuesday June 5, 2018

By registered mail or in person: 5:00 p.m., Monday June 4, 2018

(3) Contact Information:

Saitama Prefectural Kumagaya Library

Hakoda 5-6-1, Kumagaya-shi, Saitama-ken 360-0014

Tel. 048-523-6291

E-mail: k236291@pref.saitama.lg.jp



## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年四月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年四月十七日

埼玉県川越県土整備事務所長 磯 田 和 彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 所沢狭山線
- 三 道路の区域

新	旧	旧新別
狭山市大字南入曾字堂ノ前原五 五三番五から同市大字南入曾字 堂ノ前原五五三番五地先まで		区 間
一三・〇〇〇 一三・二〇〇	八・〇〇〇 八・二〇〇	敷地の幅員 (メートル)
一一・〇〇〇		延長 (メートル)
歩道整備事業による。		備考

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成三十年四月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年四月十七日

埼玉県川越県土整備事務所長 大 島 利 彦

<p>路 線 名</p>	<p>所沢狭山線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>狭山市大字南入曾字堂ノ前原五五三番四 地先から同市大字南入曾字堂ノ前原五五三 番五地先まで（ただし、関係図面に表示す る部分に限る。）</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成三十年四月十七日</p>
<p>備 考</p>	<p>歩道整備事業による。 平成三十年一月二十六日埼玉県 川越県土整備事務所長告示第三 号で告示した道路予定区域の一部 供用開始及び平成三十年四月十七 日埼玉県川越県土整備事務所長 告示第六号で告示した道路予定区 域の供用開始である。 延長二一・〇〇メートル</p>

# 告 示

## 埼玉県議会告示第一号

埼玉県議会情報公開条例（平成十一年埼玉県条例第二号）第十五条の規定により、平成二十九年度の公文書の公開の実施状況を次のとおり公表する。

平成三十年四月十七日

埼玉県議会議長 齊藤 正 明

請求の受付件数及び処理件数

受付件数		処理件数					
平成二十九年度受付件数	前年度からの繰越件数	計	公開	部分公開	非公開	計	平成三十年度への繰越件数
二二一九一	〇	二二一九一	四七九	一八〇九	三	二二一九一	〇

注 件数は、公文書の件数である。